

要望事項 (優先順位 4)

京都市立岩倉北小学校体育館内の体育器具庫などの整備

要 旨

岩倉北小学校の体育館は、学童急増時(昭和40年代)に建設した経過があるが、学校規模からすると広さが狭く、構造上耐震性に不安があり、(京都市立の多くの小学校では備わっている)器具を収納するための倉庫・便所・更衣室等も備わっていない現状にあります。

このような状況の中、小学生の日常の体育の授業・卒業式等の学校行事、体育振興会のスポーツ活動、地域挙げてのふれあい活動等々、すべてにおいて、体育器具が館内に置かれたままであるため、見栄えが良くないことはもちろん、安全確保ができておらず常に問題です。行事によっては、スペースの確保に困ることも多くあります。

また、大地震が近い将来起きる可能性があるといわれる中、京都市からは、小学校体育館を避難所とした訓練の実施や、防災マニュアルの作成を奨められています。

本現状において、岩倉北学区自治連合会・自主防災会・学校の間で協議を重ね、体育器具等を収納できる倉庫を外に設置すると共に、身障者が使用するためのバリアフリー化、トイレの増設やシャワー室(避難所としての)等の整備を強く要望いたします。

回 答**(教育委員会)**

岩倉北小学校の体育館につきましては、平成7年度に耐震診断を行い、構造上の耐震性能を確認しております。また、平成26年度には非構造部材の耐震化を図るため天井撤去、及び照明のLED化と落下防止対策を実施、平成27年度には近接屋外トイレのバリアフリー化を図るなど、数々の整備を進めてまいりました。

また、御指摘のように専用の倉庫・便所・更衣室が設置されておらず、学校教育活動や地域の皆様の御利用において御不便をおかけしており、また災害時の避難所としての機能も十分ではないという課題がございましたが、現在、教育委員会が全市的に進めております防災機能強化型体育館整備事業の一環として、令和3年度にはリニューアル工事を計画しており、その際には倉庫やシャワーユニットを配備した更衣室、バリアフリーに対応したトイレやスロープ、多様な用途に活用可能な管理室兼ミーティングルームを整備した管理棟の増築工事を予定しております。